≪（公財）新潟県生活衛生営業指導センターのご案内≫

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて各都道府県に一つ設立された機関で、生活衛生営業の専門の指導機関として、県知事に指定された公益財団法人です。

今年度も５組合から参加してもらい、「出前型・体験型授業」を計画いたしました。実施授業の概要につきましては、下記の通りです。

組合名	出前型授業	インターンシップ	実施期間
理容	○（１５回）	○（１４回）	平成 29 年 5 月 平成 30 年 2 月
美容	○（　３回）	(※)	平成 29 年 5 月 ～12 月
料理	×	○（１０回）	平成 29 年 5 月 ～11 月
すし	○（１５回）	(※)	平成 29 年 7 月 平成 30 年 2 月
クリーニング	○（　３回）	○（　２回）	平成 29 年 7 月 平成 30 年 2 月

（※）お店と学校側が直接交渉し、実施しています。

※回数は予定ですので、詳しくは希望される組合へご連絡ください。